

岐阜県 白川町有機農業実施計画

1. 市区町村
白川町
2. 計画対象期間
令和 5年度 ~ 令和 9年度
3. 白川町の現状と有機農業の歩み
<p>【現状】</p> <p>(1) 白川町の自然条件 白川町は岐阜県の中南部に位置しており、面積は東西に約24km、南北に約21kmと全体で237.89km²である。地目別面積の割合は山林が88%を占めており、農用地が3%宅地は1%となっている。また、地形的には海拔150mから1,223mと高低差が激しい中山間地域である。 町の西端を木曾川水系の飛驒川が流れ、佐見川・黒川・白川・赤川が飛驒川にそそぐように扇状に伸びており、それらの流域に集落が点在している。岐阜県の県魚である鮎の漁期(6月中旬から9月中旬)には釣りに訪れる方が多く、鮎釣りは夏の風景である。</p> <p>(2) 人口 人口は減少傾向にあり、平成26年度4月1日時点で9,325人だった人口が年200~300人ペースで減少しており、令和4年度4月1日時点で7,524人となっている。 2014年に「増田レポート」が発表された際に、消滅可能性都市として岐阜県内で最初に消滅するとされた。人口減少を緩和するために、様々な取り組みが行われてきた。例えば、地域の資源・宝ものを活用した体験ツアーを通じて移住人口・定住人口の増加を図るために、2020年に白川町グリーンツーリズム協議会 が設立された。 田舎で暮らす人びとが田舎暮らしのなかに真の豊かさや幸せがあることを発信できるように 移住者向け冊子を作成した。さまざまな体験型ツアーを統合するとともに、先輩移住者のインタビュー等を載せた「イトシキ」を発行するなどしている。また、同協議会はホームページやフェイスブック等のSNSを通してイベントの開催情報等を発信している。 しかしながらそのような取り組みの効果は顕在化していない。毎年、100人前後の転出超過が続いている。</p> <p>(3) 白川町有機農業の歩み 有機農業の将来性とその持続性への期待のもと、有機農業の推進で農業及び町の活性化を図るため、意欲的な農家10名が集まり1998年に任意団体としてゆうきハートネット(以下「ハートネット」)が設立された。水稲栽培を行っている農家が多かったこともあり、水稲の栽培技術向上のための研修会の開催や研修参加者を中心とした有機水稲栽培の実践を主な活動としていた。 農業体験イベントの開催や愛知県名古屋市のオアシス21で毎週土曜日に行われるオーガニックファーマーズ朝市村への出店などを通じて白川町内外にハートネットの活動が広まり、ハートネットが運営している新規就農希望者の研修や1泊から1週間程度の農業体験の希望者が増加した。 このような方たちが宿泊できるように、2009年に地域有機農業施設整備事業の採択を受け、佐見地区に研修施設「くわ山結びの家」が、2018年には地方創生拠点整備事業の採択を受け、黒川地区に研修施設「黒川Maruke」が建設された。これらの施設は夏秋トマトの研修生も受け入れているが、建物はハートネットが指定管理を行うことになった。2011年にNPOとして法人化されたハートネットはこれら施設の管理者となったこともあり、有機農業を目指す新規就農者の受け入れなどの活動を強化してきた。 新規就農者の受け入れについては、2010年に研修生の受け入れを始めてから2022年12月末時点で15名が研修を受け、13名が白川町で営農を開始している。 1998年に10名で始まった活動は農業体験イベントを通じた交流人口の増加や新規就農者の受け入れによる移住者の増加につながり、現在ではハートネットに参加している町内有機農家は37人に達している。また有機農業の推進だけでなく白川町のまちづくりにも貢献しているとして平成30年度豊かなむらづくり表彰で、農林水産祭における内閣総理大臣賞を受賞した。</p>

【課題】

ハートネットという組織は個人農業者の集まりであり、農法をはじめ、販路や経営理念等は、個々の農業者での取り組みとなる。農法や経営理念を組織として統一する考えはないが、白川町の地域としてのブランドを確立し、地域として有機農業に取り組む理念・ビジョンが必要とされる状態である。

また、これまで順調に新規就農者を増やしてきたところであるが、それに伴う課題が発生している。1つめは、農地の確保が困難になりつつあるということである。現時点ではハートネットの会員が、耕作していない農地の所有者に声をかけるなどして確保できているものの、このペースが続けば需給がひっ迫する懸念がある。2つめは、新規就農の問い合わせや、他地域からの視察対応が増加しており、現在、ハートネットに所属する農業者の事務や、それに対する負担が増加している点である。

学校給食への有機食材の導入も始まっているが、定期的で、安定的な供給が必要なため、生産収量の向上や、一定規格以上の農産物が多く収穫できるよう、白川町にあった有機農業での栽培暦等を製作することが求められている。

4. 白川町における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

国においては、「調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(令和4年法律第37号)を制定し、その基本方針(「環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針」(令和4年農林水産省告示第1412号))の中で、2050年有機農業取組面積を25%(100万ha)に拡大すること等を目標としている。

本町では、3. 白川町の現状と有機農業の歩みに記載したとおり、NPO法人ゆうきハートネットが中心となり、新規就農者の受入れ窓口機能、新規就農後の就農者の育成に積極的に取り組んできました。また、学校給食への有機農産物の導入にも力を入れており、令和3年10月から有機米と有機農産物の導入を開始している。

イ 5年後に目指す目標

- (1)有機農業に取り組む新規就農者の確保:2名以上確保
- (2)有機農業に取り組む農業者の作付け面積:0.5ha以上の拡大
- (3)有機農産物の販売数量の拡大:5ポイント以上の拡大

5. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

・引続き地域の営農組合組織等との話し合いを行い、空いている農地や研修生の情報交換等を行う。また、営農組織内で有機栽培を行えるように有機の里づくり協議会と一緒に技術勉強会を行い面積拡大のための取り組みを行う。

・町内事業者と連携して未利用資材を堆肥とし活用する方法の検討を行い、町内の未利用資源の利用拡大に向けた取り組みを行う。

・栽培方法や土づくりの条件等を分析し、より生産性の高い有機農業栽培技術の検証を行う。

・研修や視察に対する問い合わせ窓口の整備として白川町有機の里づくり協議会のホームページの整備等を行い、新規就農者の確保のための取り組みを行う。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

・町内流通経路の構築に向けた検討を行い、直売所や旬楽膳等への有機農産物の販売促進に取り組む。

・有機農業で生産された農産物を活用した加工品の開発や、消費者へのマーケティング調査を行ない、加工品の販売促進に取り組む。

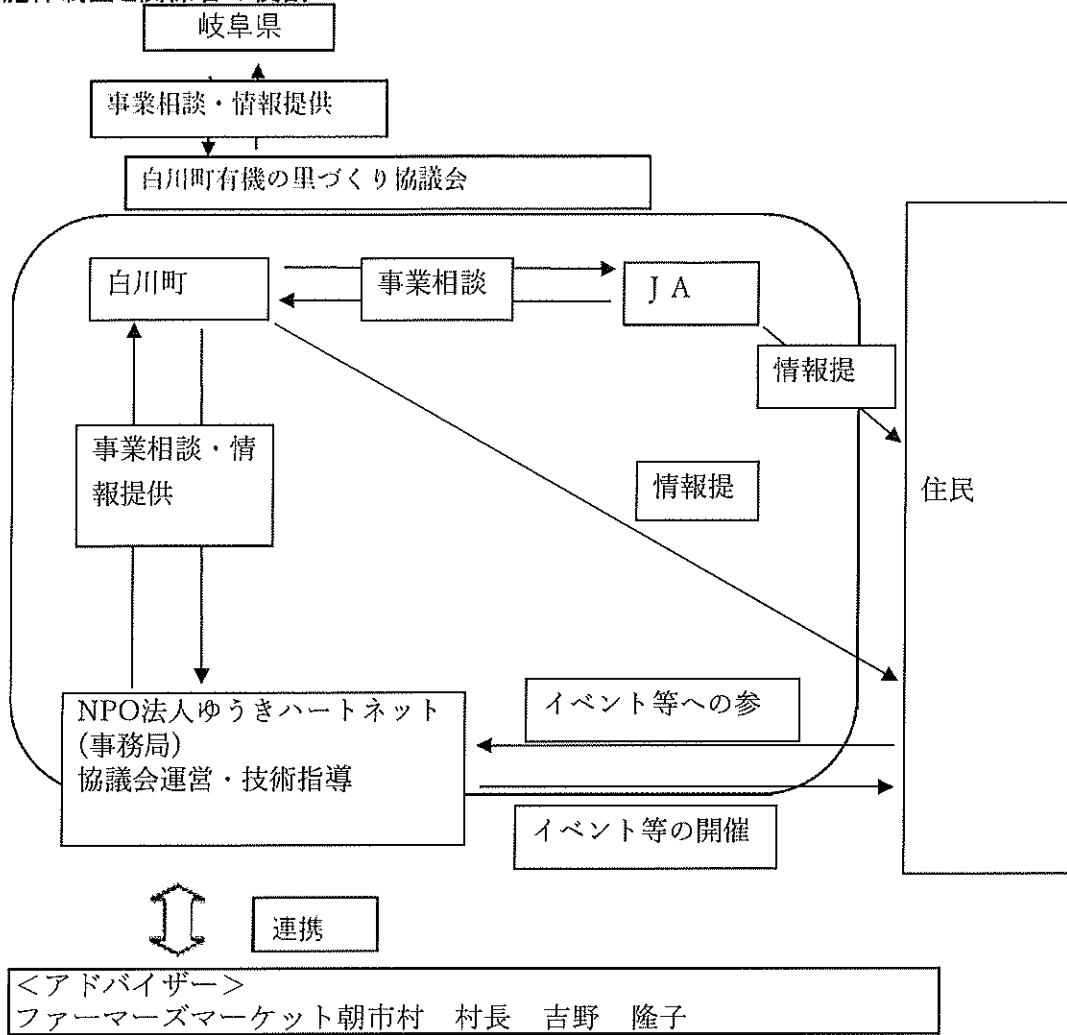
・白川町や有機農産物を知ってもらうために、ゆうきハートネットと共同でイベントを開催し、「ロゴマークやビジョン」を活用して、町内外の多くの消費者に知ってもらう事で、ブランド力の向上や認知度向上に取り組む。

・白川町有機の里づくり協議会のホームページの整備等を行い、白川町の有機農業の取組や、イベント情報等について町内外の消費者に広く情報発信を行う。

・小学校で田植え等の食育事業を行い環境に対する思いを育てるとともに、子ども達の健やかな成長のために、学校給食への有機農産物使用の促進の取り組みを行う。

6. 取組の推進体制

実施体制図と関係者の役割



7. 資金計画

別紙のとおり

8. 本事業以外の関連事業の概要

1. 有機農業の推進体制強化事業: 就農相談に対する体制強化や有機農業技術勉強会等の開催に対する支援を行う。
2. 学校給食の有機野菜導入推進事業: 学校給食への有機野菜導入に対する支援を行う。
3. 白川町有機農業推進プロジェクトチームと連携し、有機農産物の収量向上等の研究を行う。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

岐阜県と共同で策定した、「岐阜県みどりの食料システム基本計画」を踏まえ、有機農業の取組を含めた環境負荷低減事業活動の実施等について、岐阜県と連携して推進する。

10. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

【評価方法】

- (1) 新規就農者数
認定新規就農者、人・農地プランの担い手等と照らし合わせ確認
- (2) 作付面積
農地基本台帳、農業者からの聞き取り、現地確認等により確認
- (3) 販売数量
ナチュラルフードストア旬楽膳への出荷実績等により確認

【取組の周知】

イベント等の開催や、HPを通じて取組を周知する

7. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 有機農業の推進 体制強化事業 500,000 円 2. 学校給食の有機 野菜導入推進事業 600,000 円 3. 有機農業産地づ くり推進緊急対策事 2,500,000 円	1. 有機農業の推進 体制強化事業 500,000 円 2. 学校給食の有機 野菜導入推進事業 600,000 円 3. 有機農業産地づ くり推進緊急対策事 2,000,000 円	1. 有機農業の推進 体制強化事業 500,000 円 2. 学校給食の有機 野菜導入推進事業 700,000 円 3. 有機農業産地づ くり推進緊急対策事 1,000,000 円	1. 有機農業の推進 体制強化事業 500,000 円 2. 学校給食の有機 野菜導入推進事業 700,000 円 3. 有機農業産地づ くり推進緊急対策事 1,000,000 円	1. 有機農業の推進 体制強化事業 500,000 円 2. 学校給食の有機 野菜導入推進事業 800,000 円 3. 有機農業産地づ くり推進緊急対策事 800,000 円

区分1、2については町単独の事業として支援を行います。

区分3については令和5年度及び令和6年度は国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、令和7年度か
ら令和9年度は町費での対応を検討しています。